

様式第1号（第1条関係）

引取業廃業等届出書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

（郵便番号）

住 所

氏 名

印

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第48条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

引取業者であった者の氏名 又は名称	
登録番号及び登録年月日	第 年 月 日 号
届出者と引取業者との関係	
廃業等の理由（該当するものに○を付すこと。）	1 死亡 2 法人が合併により消滅 3 法人が破産手続開始の決定により解散 4 法人が合併又は破産手続開始の決定以外の理由により解散 5 登録に係る引取業の廃止

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

引取業廃業等届出書

(あて先) 埼玉県知事

令和2年 2月 1日  
届出する日付を記入

届出を行う者の住所、氏名を記入

(郵便番号) 住所 ★★県霞が関市日本8-9-10  
氏名 使用済自動車引取株式会社 印  
代表取締役 引取 五郎 代表者印  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 048-999-1234

使用済自動車の再資源化等に関する法律第48条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

引取業者であった者の氏名又は名称	(※登録事業所の名称を記入) 法人の場合 → 使用済自動車引取株式会社 個人の場合 → 引取商会 (又は氏名)
登録番号及び登録年月日	第20111999999号 令和 元年 2月 1日
届出者と引取業者との関係	本人 (相続人、元代表取締役、破産管財人、清算人等)
廃業等の理由 (該当するものに○を付すこと。)	1 死亡 2 法人が合併により消滅 ③ 法人が破産手続開始の決定により解散 4 法人が合併又は破産手続開始の決定以外の理由により解散 5 登録に係る引取業の廃止

※ この書類の提出が必要な場合に関しては「自動車リサイクル法登録申請手続き案内〔1〕」4頁を参照してください。